

## 国際生物多様性年国内委員会の展開について

平成 22 年は、国連の要請を踏まえ、生物多様性に関する認識を高めるための活動を進めており、地球生きものプロジェクトの実施を中心に取り組んでいる。

23 年以降も委員会を存続し、「生物多様性の 10 年」の取組を行っていくことを見据えて、我が国の生物多様性の主流化を進める組織としての展開を図る。

### 【求められる役割】

- ・ 国際年や COP10 の様々な活動を契機に各界各主体の活動は活発化しており、国内委員会には、これらの活動をつないで全体としての大きな流れを導くプラットフォームとしての役割が期待される。
- ・ このため、①委員会としての行動理念を示し、②各主体の取組を紹介し、③それぞれの取組をつなぎ増大させるよう委員会として支援し、大きな流れへと導くことが必要。

### 【展開につなげるための取組の内容】

#### ○行動理念の策定（22 年 8 月）

- ・ 生物多様性に係る背景（恩恵、現状、日本の文化、持続可能な経済活動 等）、国内委員会としての行動を内容とする。

#### ○地球生きもの委員会主催事業の実施（22 年～）

- ・ 生物多様性の主流化に向けた気運を高めるため、委員会主催の事業を行う。

#### ○各主体の取組の登録・紹介（23 年～）

- ・ 地球生きもの委員会の HP に各主体の取組事例を登録し、国民に見える形で紹介する。HP 上には各主体が双方向で情報交換できる場を設定し、主体間の連携を促進する。

### 【実施体制】

#### ○22 年

- ・ 委員会及び幹事会の運営、プロジェクトの調整・サポーターの登録、HP のコンテンツ作成等を環境省の請負事業で実施（委員会主催事業の企画・調整を含む）。
- ・ 寄付金の受領、委員会主催事業の実施、COP10 やクロージングイベントでの国内委員会の取組紹介、HP サーバーの管理等を寄付金事務局が実施。

#### ○23 年

- ・ 国連における「生物多様性の 10 年」の採択を見据え、国内委員会を母体に構成員を見直し、「生物多様性の 10 年」に係る取組の推進に対応する委員会への発展を図る。